

基山町議会  
議長 重松 一徳 様

総務文教常任委員会  
委員長 末次 明

### 所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を終了したので、その結果を報告します。

#### 記

#### 1 調査事項及び調査期日

- (1) 特別史跡基肆城跡保存整備計画について
- (2) 歴史的文化財（建造物）への取組
- (3) 埋蔵文化財の調査及び保管状況

概要説明及び現地視察 令和3年11月8日（月）

#### 2 調査結果

町のシンボル基山（きざん）周辺に広がる国の特別史跡基肆城跡は、近年の豪雨災害により史跡の一部が、まだ被災しており国や県と協議しながら復旧を含めた計画的な保存・整備が求められている。また、町の発展に伴い、長崎街道沿いを中心に歴史的風致建造物が存続しているが、木造建築物が多く、経年劣化で見直しを迫られている。併せて、基山町は農地や山林を宅地や商工業用地へと開発しており、埋蔵文化財の管理・運用は重要である。

今回は現状の保管状況を把握するため、歴史的風致建造物に指定済みの基山商店、未指定の長崎街道沿いの建造物、土塁と町内遺跡出土品保管場所の現地視察を行った。

#### (1) 特別史跡基肆城跡保存整備計画について

基肆城は城壁、門跡、建物跡、山頂部が主要な構成要素であることから、これらを結ぶアクセス道・遊歩道、案内図等の整備と礎石群整備を前期計画として策定しており、南門跡地区についてはエントランスゾーンとして既に小公園化を進めているとの説明を受けた。基肆城跡整備に対する県の支援体

制について質したところ、町と県の役割分担は決められていないが、国・県の補助を受けながら町が主体となって取り組んでいるとの説明を受けた。

## (2) 歴史的文化財（建造物）への取組

町内には基山商店（基峰鶴）、中村家住宅、松隈酒造主屋、西海製菓社屋、天本家住宅などが存在しており、指定済みで内覧可能な基山商店の主屋、精米所、酒造蔵を視察した。歴史的風致建造物の指定を受けた場合、どのような取組に補助が出るのかと質したところ、建物の保存に対してであり、敷地や周辺の河川、道路の改修等については対象とならないとの説明であった。

当委員会としては、歴史的価値を高め広報していくとともに、町民の理解を得ながら関係課と調整し、事業を進めていくよう提案した。

## (3) 埋蔵文化財の調査及び保管状況

埋蔵文化財調査の実績については照会件数、文化財保護法第93条第1項の規定に基づく届出数、本調査の件数について令和元年からの推移と文化財等の保管状況について説明を受けた。文化財である出土品や民俗資料(560点)、図書、報告書の重要物品については役場、図書館収蔵庫、若基小学校プレハブ倉庫において保管しているとのことであった。

出土品の保管状況を確認したが湿気や盗難などの保管対策が十分ではないのではないかと質したところ、最適な場所に保管・整頓されていないので今後の検討課題であるとのことであった。展示方法については、今後も価値ある出土品があれば図書館の郷土資料コーナーに展示するなど「見せる事業」として進めていきたいとの説明であった。

また、現在町では小学生に基山町の歴史と文化財の冊子を配布している。今年度は基肆城絵はがきコンクールを実施、今後も保護者と子供たちが自転車で散策する事業や、冊子「基肆城のひみつ」を電子紙芝居とする事業に取り組んでいく予定であるとの説明であった。

当委員会としては、今後基山町の歴史的に重要と思われる事象だけでなく、大きな災害や今回の新型コロナウイルス感染症の取組記録なども後世に継承していくよう提案した。